

吸収分割に係る事前開示書面

2023年3月10日

愛知県名古屋市中区錦3丁目10番32号
V Tホールディングス株式会社
代表取締役社長 高橋 一穂

株式会社ホンダカーズ東海（以下「HC」という）およびV Tホールディングス株式会社（以下、「VTHD」または「当社」という）は、2023年5月1日付でHCを吸収分割会社、VTHDを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。よって、会社法第794条1項及び会社法施行規則第192条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収分割契約

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

分割会社であるHCは、当社の完全子会社であり、分割対価の交付は無く、資本金の増加もありません。

3. 全部取得条項付種類株式の取得等

該当事項はありません。

4. 新株予約権の交付、割当て等

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収分割会社についての次に掲げる事項

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産

の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(2) 吸収分割承継株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により吸収分割について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

当社の 2022 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 54,141 百万円、負債の額は 35,463 百万円であります。

吸収分割により、当社が吸収分割会社から承継する資産の額は約 1,465 百万円、負債の額は約 53 百万円の見込みであります。

2022 年 4 月 1 日以後吸収分割の効力発生日までの増減、ならびに効力発生日後の見通し等を勘案いたしましても、効力発生日以後、当社の資産の額は負債の額を上回る見通しであり、当社の債務の履行に問題はないものと見込んでおります。

7. 事前備置開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

吸 収 分 割 契 約 書

株式会社ホンダカーズ東海（愛知県名古屋市昭和区滝川町62番地の1）（以下、甲という。）とVTホールディングス株式会社（愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号）（以下、乙という。）は甲の不動産賃貸事業（以下、本件事業という。）の吸収分割に関し、次のとおり、吸収分割契約（以下、本契約という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は本件事業に関して有する権利義務を分割し、乙はこれを承継する（以下、本件分割という。）。

第2条（分割対価の交付）

乙は、本件分割に際し、甲に対して次条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第3条（乙が甲から承継する権利義務）

本件分割により、甲は、2022年3月31日時点の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに、第5条に定める効力発生日の前日までの増減を加除した、本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（その詳細は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。）を、第5条に定める効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。なお、甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

第4条（吸収分割承認総会）

甲は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

2 乙は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

第5条（吸収分割の効力発生日）

本件分割が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2023年5月1日とする。ただし、甲と乙は合意により、これを変更することができる。

第6条（善管注意義務）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間、甲は本件事業を、乙はその一切の事業を、善良なる管理者の注意義務を以って継続し、通常の業務遂行に伴うものを除き、相手方の承諾なくしてこれらの事業およびこれに属する財産に変更を加えないものとする。

第7条（吸収分割条件の変更および本契約の解除）

本契約締結後、第5条に定める効力発生日までの間において、本件事業もしくは乙の事業およ

びこれらに属する財産に重大な変動を生じた場合その他、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙の協議のうえ、本契約を変更しまたはこれを解除することができる。

第8条（競業禁止義務）

甲は、乙が承継する事業について競業禁止義務を負わないものとする。

第9条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁の承認が得られないとき、または第7条の定めに従い本契約が解除されたときはその効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙の協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通保有する。

2023年2月28日

甲 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
株式会社ホンダカーズ東海
代表取締役社長 高橋一穂

乙 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
VTホールディングス株式会社
代表取締役社長 高橋一穂

別紙

承継権利義務明細表

本件分割による承継の対象となる権利義務は、本件分割の効力発生直前時において、甲の本件事業に属する次の資産、債務、契約その他の権利義務とする。

なお、承継する権利義務のうち資産および負債の額の評価については、2022年3月31日現在の甲の貸借対照表を基礎とし、これに成立日の前日までの増減を加減したうえで確定する。

1. 資産

(1) 流動資産

本件事業に属する賃料等未収入金

(2) 固定資産

本件事業に属する投資不動産（具体的には別添「土地建物目録」記載の土地および建物をいう。）

2. 負債

(1) 流動負債

本件事業に属する賃貸料等前受金および未払費用

(2) 固定負債

本件事業に属する預り保証金

3. 承継するその他の権利義務等

(1) 雇用契約

本件事業に従事する従業員（社員番号00833番の者に限る。）との間の雇用契約

(2) その他の契約

本件事業に関して甲が締結している業務委託契約、請負契約、賃貸借契約その他本件事業に関する一切の契約（名称の如何および契約締結方法を問わない。）に基づく権利義務および契約上の地位

4. 許認可等

本件事業に関して甲が取得している一切の許認可等のうち、法令上甲から乙への承継が可能であるもの

以上

別添

土地建物目録

(土地)

(単位：㎡)

	所在地番	地目	面積
1	知多郡武豊町字口田42番	宅地	357.02
2	知多郡武豊町字口田43番	宅地	353.71
3	名古屋市中区錦三丁目1028番1	宅地	168.29
4	名古屋市中区錦三丁目1028番2	宅地	113.41
5	名古屋市中区錦三丁目1028番3	宅地	2.97
6	名古屋市中区錦三丁目1028番4	宅地	36.66
7	名古屋市中区錦三丁目1029番1	宅地	44.79
8	名古屋市中区錦三丁目1029番2	宅地	190.80
9	名古屋市名東区社台三丁目221番1	宅地	414.95
10	名古屋市名東区社台三丁目221番2	宅地	305.74
11	名古屋市名東区社台三丁目221番3	宅地	300.15
12	練馬区高松三丁目3463番5	宅地	214.08
13	練馬区高松三丁目3464番3	宅地	89.25

(建物)

(単位：㎡)

	所在	家屋番号	種類構造	床面積
1	知多郡武豊町字口田43番地、42番地	43番	店舗, 鉄骨造スレート葺2階建	1階 113.92 2階 120.12
			(附属建物 符号1) 工場, 鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平家建	118.47
2	名古屋市中区錦三丁目1029番地2、1028番地1、1028番地2、1028番地4、1029番地1	1029番2	事務所, 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付9階建	1階 329.51 2階 329.98 3階 404.77 4階 404.77 5階 404.77 6階 404.77 7階 404.77 8階 375.66 9階 52.73 地下1階 443.11
3	名古屋市名東区社台三丁目221番地1、221番地2	221番1	店舗・作業場, 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 288.82 2階 76.80
4	練馬区高松三丁目3463番地5、3464番地3	3463番5の2	店舗・工場, 鉄骨造陸屋根4階建	1階 179.92 2階 184.35 3階 211.27 4階 24.44

以上

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,160,474	流動負債	6,167,941
現金及び預金	272,374	買掛金	1,988,042
売掛金	424,114	短期借入金	760,000
商品	1,285,575	一年内返済長期借入金	576,720
仕掛品	48,982	リース債務	1,367
貯蔵品	7,496	未払金	65,506
前渡金	5,371	連結納税未払金	65,998
前払費用	38,862	未払法人税等	48,301
未収入金	50,111	未払消費税等	234,708
仮払金	2,262	未払費用	420,898
立替金	25,329	前受収益	1,012,354
貸倒引当金	△ 6	前受金	795,114
		預り金	15,387
固定資産	11,780,332	賞与引当金	183,540
有形固定資産	11,390,523	固定負債	3,239,420
建物	3,651,929	長期借入金	3,081,611
構築物	530,740	リース債務	1,414
機械装置	244,545	役員退職慰労引当金	5,877
車両運搬具	588,289	預り保証金	46,695
工具器具備品	48,547	資産除去債務	103,821
土地	6,323,950		
リース資産(固定)	2,521		
無形固定資産	70,707	負債合計	9,407,362
借地権	17,095	(純資産の部)	
ソフトウェア	8,279	株主資本	4,533,444
電話加入権	8,760	資本金	90,000
水道施設利用権	2,674	資本剰余金	318,436
のれん	33,897	資本準備金	134,436
投資その他の資産	319,101	その他資本剰余金	184,000
投資有価証券	2,500	利益剰余金	4,125,008
出資金	30	利益準備金	18,000
差入保証金	121,253	繰越利益剰余金	4,107,008
会員権	2,200	(うち当期純利益)	(646,243)
長期貸付金	25,398		
長期繰延税金資産	167,719	純資産合計	4,533,444
破産更生債権等	11,267		
貸倒引当金(長期)	△ 11,267	負債及び純資産合計	13,940,806
資産合計	13,940,806		